

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 国道107号について            (1) 早期復旧について            ・早期の全線復旧            町民の誰しもが想像しえなかった大規模な土砂崩壊により、国道107号は平成27年3月29日の発生以来通行規制が行われており、平成29年11月を目処とされる工事完成までの間はこの状況が継続することとなります。            町民生活には大きな打撃となっています。            また、長引く通行規制により、町内の事業者からは経済活動への影響を懸念する声も寄せられております。            これまで岩手県では、工事の促進はもとより、住民の不安を払拭するための積極的な情報公開などの対応をしていただいたところであり、一連のご努力に感謝申し上げますと共に、今後さらに出来る限りの早期の全線復旧を要望します。また、経済面での影響に対する支援につきましても、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>(1) 早期復旧について            ・早期の全線復旧</p>	<p>一般国道107号杉名畑地区の復旧工事については、平成27年に応急復旧工事を実施し、同年11月28日に片側交互通行を確保したところです。            全線復旧については、平成28年度の4月から着手しており、12月に2車線通行を確保したところです。今後は平成29年7月中の工事完成を目指して全力で取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>
<p>1 国道107号について            (1) 早期復旧について            ・経済面での影響に対する支援            町民の誰しもが想像しえなかった大規模な土砂崩壊により、国道107号は平成27年3月29日の発生以来通行規制が行われており、平成29年11月を目処とされる工事完成までの間はこの状況が継続することとなります。            町民生活には大きな打撃となっています。            また、長引く通行規制により、町内の事業者からは経済活動への影響を懸念する声も寄せられております。            これまで岩手県では、工事の促進はもとより、住民の不安を払拭するための積極的な情報公開などの対応をしていただいたところであり、一連のご努力に感謝申し上げますと共に、今後さらに出来る限りの早期の全線復旧を要望します。また、経済面での影響に対する支援につきましても、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>(1) 早期復旧について            ・経済面での影響に対する支援</p>	<p>国道107号は、平成28年12月に2車線での通行が確保されたところです。今後とも、貴町と連携しながら、地域振興に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

## 西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 国道107号について  (2) 改良整備促進について  本町の川尻・当楽間は急カーブが連続し、かつ落石・雪崩発生危険箇所が多く、平成27年3月29日には、杉名畑地区において大規模な土砂崩壊が発生し、復旧工事は進めていただいているものの、現在も夜間通行止めなど交通規制が行なわれています。  幸い、秋田自動車道を迂回路として通行できる状態にありますが、秋田自動車道が事故等により通行止めとなれば、北上方面への通行手段が遮断されてしまう状況となり、その影響は計り知れません。  同路線には、今回の土砂崩落と同様の災害が発生する危険性のある場所が多くあり、狭隘箇所もあることから、全面通行止めという事態が再び発生することも十分想定されます。  国道107号は、岩手県と秋田県の産業経済の物流を支え、文化交流を促進する基幹路線であり、安全な通行確保は町民の悲願でありますので、落石・雪崩危険箇所のトンネル化による抜本的な整備促進が図られるよう強く要望します。</p> <p>(2)改良整備促進について</p>	<p>国道107号の杉名畑地区のトンネル化を含めた抜本的な整備は、大規模事業となることが見込まれ、多額の事業費を要することが想定されます。  そのため、県全体の道路整備計画の中で交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>1 国道107号について  (3) 錦秋湖湖岸の環境整備の継続について  国道107号、北上市境当楽峡から川尻までの区間は、湯田温泉峡県立自然公園の中核資源である錦秋湖湖岸を走るルートとして、多くの観光客を魅了しており、地域の観光に果たしてきた役割は計り知れないものがあります。  しかし、建設当時は湖畔一帯が眺望できたものが、建設から50年が経過し、樹木の成長などにより眺望できる場所が限られてきております。また、駐車可能な場所も限定されており、観光客が写真撮影のため路上駐車している例も散見されております。平成25年度から国土交通省 東北地方整備局 北上川ダム統合管理事務所 湯田ダム管理支所、岩手南部森林管理署などのご協力のもと、地域住民も含めた「ダム湖景観合同点検」を実施し、順次伐採等事業を進めていただいております。今後も観光産業振興のため、立木除去による眺望の確保と駐車を兼ね備えたスポット整備について、引き続き特段のご配慮をいただきますよう要望します。</p> <p>(3)錦秋湖湖岸の環境整備の継続について</p>	<p>錦秋湖湖岸を走る一般国道107号については、これまでも西和賀町と湯田ダム管理支所主催の「ダム湖景観合同点検」結果により必要とされた箇所について枝払い等を実施してきたところです。  今後も合同点検結果を踏まえ、計画的に眺望の確保とスポット整備に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 主要地方道花巻大曲線全線の早期供用開始と通年通行について</p> <p>(1) 小倉山工区の未改良区間2.4kmの早期完成</p> <p>平成27年3月29日に発生した国道107号杉名畑地区での土砂崩壊による交通規制は、今なお続いております。迂回路として秋田自動車道を利用していますが、この秋田自動車道が何かしらの理由により通行止めとなった場合には、県央地域への代替路線として本路線は重要な役割を果たすこととなり、住民の生活を守るためにも欠かせない路線となります。</p> <p>県内情勢として岩手県振興局の再編、法務局の移転、農業協同組合が合併し本社機能が花巻市に移転されるなど、町民が花巻市へ行く機会も顕著に増えており、本路線の沢内～花巻間はより一層重要性を増しています。</p> <p>一方、秋田県境の本町の下前地区の笹峠工区は、平成20年度以降、秋田県と岩手県の工事が休止している状況です。</p> <p>未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓により、代替路線の重要性は高くなっており、平時には町民の暮らしを支え、災害時には命を守る機能を内包しています。</p> <p>住民の命を守り、地域を孤立化させないためにも、小倉山工区の未改良区間2.4kmの早期完成とあわせて、下前工区の未改良区間である岩手県側800m、秋田県側1.8kmを工事再開し、全線の早期供用開始を要望するとともに、供用後における通年通行の確保を要望します。</p> <p>(1) 小倉山工区の未改良区間2.4kmの早期完成</p>	<p>主要地方道花巻大曲線花巻・西和賀町沢内間の小倉山工区約2.4km区間については、平成14年度に事業着手し、平成19年度には900mを供用開始しました。</p> <p>平成29年度は道路改良工事等を進める予定であり、引き続き事業の推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 主要地方道花巻大曲線全線の早期供用開始と通年通行について</p> <p>(2) 下前工区の未改良区間の工事再開</p> <p>平成27年3月29日に発生した国道107号杉名畑地区での土砂崩壊による交通規制は、今なお続いております。迂回路として秋田自動車道を利用していますが、この秋田自動車道が何かしらの理由により通行止めとなった場合には、県央地域への代替路線として本路線は重要な役割を果たすこととなり、住民の生活を守るためにも欠かせない路線となります。</p> <p>県内情勢として岩手県振興局の再編、法務局の移転、農業協同組合が合併し本社機能が花巻市に移転されるなど、町民が花巻市へ行く機会も顕著に増えており、本路線の沢内～花巻間はより一層重要性を増しています。</p> <p>一方、秋田県境の本町の下前地区の笹峠工区は、平成20年度以降、秋田県と岩手県の工事が休止している状況です。</p> <p>未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓により、代替路線の重要性は高くなっており、平時には町民の暮らしを支え、災害時には命を守る機能を内包しています。</p> <p>住民の命を守り、地域を孤立化させないためにも、小倉山工区の未改良区間2.4kmの早期完成とあわせて、下前工区の未改良区間である岩手県側800m、秋田県側1.8kmを工事再開し、全線の早期供用開始を要望するとともに、供用後における通年通行の確保を要望します。</p> <p>(2) 下前工区の未改良区間の工事再開</p>	<p>下前工区及び笹峠工区の未改良区間（岩手県側800m、秋田県側1.8km）の工事再開については、秋田県側の動向を踏まえながら、今後の整備方針を検討していきますが、早期の事業再開は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 主要地方道花巻大曲線全線の早期供用開始と通年通行について</p> <p>(3) 小倉山工区及び下前工区供用後の通年通行の確保</p> <p>平成27年3月29日に発生した国道107号杉名畑地区での土砂崩壊による交通規制は、今なお続いております。迂回路として秋田自動車道を利用していますが、この秋田自動車道が何かしらの理由により通行止めとなった場合には、県央地域への代替路線として本路線は重要な役割を果たすこととなり、住民の生活を守るためにも欠かせない路線となります。</p> <p>県内情勢として岩手県振興局の再編、法務局の移転、農業協同組合が合併し本社機能が花巻市に移転されるなど、町民が花巻市へ行く機会も顕著に増えており、本路線の沢内～花巻間はより一層重要性を増しています。</p> <p>一方、秋田県境の本町の下前地区の笹峠工区は、平成20年度以降、秋田県と岩手県の工事が休止している状況です。</p> <p>未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓により、代替路線の重要性は高くなっており、平時には町民の暮らしを支え、災害時には命を守る機能を内包しています。</p> <p>住民の命を守り、地域を孤立化させないためにも、小倉山工区の未改良区間2.4kmの早期完成とあわせて、下前工区の未改良区間である岩手県側800m、秋田県側1.8kmを工事再開し、全線の早期供用開始を要望するとともに、供用後における通年通行の確保を要望します。</p> <p>(3) 小倉山工区及び下前工区供用後の通年通行の確保</p>	<p>小倉山工区供用後における通年通行については、供用開始後の交通量の推移等を見極めながら検討していきます。</p> <p>下前工区及び笹峠工区の通年通行については、今後の整備方針とあわせて検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>
<p>3 県立西和賀高等学校の存続と普通科2学級の維持について</p> <p>新たな県立高等学校再編計画が平成28年3月に策定され、西和賀高校は特例校として維持されることになりましたが、計画では、平成30年度にコースの見直しが予定され、福祉情報コースの廃止、普通科1学級、募集定員40人の減が見込まれております。この計画が実施されれば、教職員定数が減じられ、現在、高校で実施しているきめ細かな指導や、国公立大学への進学をサポートする支援体制が困難となり、町を挙げて取り組んでいる西和賀高校魅力化の取り組みも大きく後退することとなります。</p> <p>町としては、確かな実績を残してきた西和賀高校を、積極的に選択する魅力を備えた学校として存続させ、町内外からの入学者を確保するべく、西和賀高校魅力化支援基金を活用し、「魅力ある高校づくり」に向け学校と地域が一丸となって取り組んでまいりますので、現行の2学級80人定員の維持について特段のご配慮をお願いします。</p>	<p>平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、地域の高校をできる限り存続させることを基本的な考え方としています。</p> <p>学校の最低規模については、1学年2学級以上としているところですが、西和賀高校は、近隣の高校への公共交通機関による通学が困難であり、地域における学びの機会を確保するため、特例として1学年1学級を最低規模として維持することとしています。</p> <p>再編計画では、平成30年度に学級減とすることとしていますが、ブロック内の中学校卒業予定者数や、各校の定員充足状況等に大きな変化があった場合には、実施時期等の変更も検討することとしています。</p> <p>平成28年度は、再編計画を踏まえた福祉・情報コースの取扱い等について地域の方々と意見交換を重ねてきたところです。</p> <p>引き続き、学校の魅力づくり等について地域と連携して取り組んでいきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>C</p>

## 西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 地域医療の確保と医師対策について</p> <p>地域医療の責任を果していくために最も重要なことは医師確保対策ですが、昨年8月末に当時副院長だった外科医が退職したことにより、現在の常勤医師は院長と岩手県から派遣をいただいている自治医科大学養成医師の2名のみとなっております。</p> <p>こうした中で、一般診療、入院管理、人工透析、訪問診療、介護福祉施設の診療、町から委託されている人間ドックをはじめとする各種健診、休日・夜間の日当直などは、2名の常勤医が担っているところが大きく、医師への過重負担が懸念される場所があります。</p> <p>また、常勤医の確保に向けては、町独自の修学資金貸付制度による医師養成にも取り組んでおりますが、地域の小規模病院に勤務可能となるには長い期間を要するため、即効的な対策とは言えない状況にあります。</p> <p>つきましては、医師の安定的確保、病院経営の健全化と病院機能の維持に向け、自治医科大学養成医師の継続的な派遣等、医師の配置に対し、岩手県の特段のご支援、お取り計らいを要望申し上げます。</p>	<p>県では、3つの奨学金医師養成事業及び自治医科大学医師養成事業で養成した医師については、地域の状況を踏まえ各病院等に配置していますが、県内の医師不足は深刻で、例年、県内の市町村から多数寄せられる医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況にあります。</p> <p>県としては、引き続き、奨学金医師養成事業による医師の養成や即戦力医師の招聘に努めながら、昨年度に設置した奨学金運営主体などで構成する「奨学金養成医師配置調整会議」において、市町村の要望にも配慮しながら配置調整を進めていきます。</p>	県南広域振興局	保健福祉環境部	B
<p>5 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の道路整備促進について</p> <p>(1) 泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置</p> <p>本路線は、国道46号、同107号を結ぶ主要路線でもあり、距離的な利便性等から物流の大型トラックの通行量が多く、緊急時には迂回路としても重要な路線として位置づけられています。</p> <p>そのため、本路線の沿線市町からなる盛岡横手線道路整備促進期成同盟会(会長:西和賀町長)において整備促進を要望しているところであり、県においては継続的に道路改良を進めていただいているところですが、依然として狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があることから、町民の安全な通行確保のため、特にも泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置並びに湯之沢～巻淵間の歩道整備が早期に図られるよう要望します。</p> <p>(1) 泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置</p>	<p>主要地方道盛岡横手線の泉沢地区については、人家連担区間における急カーブの存在等から整備の必要性は認識していることから、平成27年度より地形図の作成等を行っているところです。</p> <p>当該区間の改良整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。</p>	県南広域振興局	土木部	C

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 主要地方道盛岡横手線(県道1号)の道路整備促進について            (2) 湯之沢～巻瀧間の歩道整備            本路線は、国道46号、同107号を結ぶ主要路線でもあり、距離的な利便性等から物流の大型トラックの通行量が多く、緊急時には迂回路としても重要な路線として位置づけられています。            そのため、本路線の沿線市町からなる盛岡横手線道路整備促進期成同盟会(会長：西和賀町長)において整備促進を要望しているところであり、県においては継続的に道路改良を進めていただいているところですが、依然として狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があることから、町民の安全な通行確保のため、特にも泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置並びに湯之沢～巻瀧間の歩道整備が早期に図られるよう要望します。</p> <p>(2) 湯之沢～巻瀧間の歩道整備</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。            御要望の湯之沢～巻瀧間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>